令和元年度 第9回福生市子ども・子育て審議会

日時:令和2年2月18日(火)

午後2時から

場所:福生市役所第一棟2階第二会議室

1 開会

事務局(子ども家庭部長):皆様本日はお忙しいなかご出席いただきましてありがとうございます。 定刻になりましたので、ただ今から令和元年度第9回福生市子ども・子育て審議会を開 会させていただきます。今年度第9回を迎えまして、いよいよ福生市子ども・子育て支 援事業計画第2期の完成に向けた最後の審議会ということになります。委員の皆様には この間ほぼ毎月お集まりいただきまして、これまで活発なご意見をいただきました。こ の場をおかりして感謝申し上げます。大変ありがとうございました。なお、今後の進行 につきましては、会長のごあいさつ、事務局の説明、委員の皆さんのご発言などはすべ て着座にて進行させていただきます。よろしくお願いいたします。初めに、本日の資料 のご確認お願いいたします。事前に送付させていただきました、資料1福生市子ども・ 子育て支援事業計画に関する意見、パブリックコメントA4両面のもの。資料2といた しまして、本になる形の福生市子ども・子育て支援事業計画(第2期)、資料3といた しまして、主な変更箇所についてということで事前にお送りしておりますが、こちらに つきましては本日新たに差し替え版を置かせていただきました。本日の配布資料といた しましては、本日の会議の次第、子ども・子育て支援事業の表紙、先ほど申し上げまし た資料3の主な変更箇所の差し替えを机の上に置かせていただきました。お手もとにご ざいますか。ないようでしたら挙手をいただければ、こちらからお渡しをいたします。 よろしいでしょうか。本日の会議はお手もとの次第にそって進めさせていただきますの で、よろしくお願いいたします。ここで、委員の皆さんの欠席、遅参の報告をさせてい ただきます。本日は保育関係者代表の今井委員、教育関係者代表の野口委員、西多摩保 健所の宮本委員、立川児童相談所の木村委員よりの欠席のご連絡、それから事業者代表 の加藤委員より遅参の連絡をいただいております。それでは続きまして、佐々会長より ごあいさつをお願いいたします。

2 会長あいさつ

佐々会長:本日もご苦労様でございます。福生市の子ども・子育て支援事業計画第2期の策定に向

けてということで、積み重ねてきました審議会いよいよ最後になります。これまでもたくさんよく意見を出していただきまして、それで積み上げてきたものが実った形で、今日最終的にご報告をいただきながら、またご意見があればいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局(子ども家庭部長): はい、ありがとうございました。それではこれより議事に入らせていただきます。議事進行につきましては佐々会長にお願いいたします。

3 議事

(1) パブリックコメントの結果について

佐々会長: それでは本日の議題に入らせていただきます。議題1パブリックコメントの結果について事務局より説明お願いいたします

事務局 (子ども育成課長): それでは、説明をさせていただきます。資料1をご覧いただきます。本 計画の策定に伴いまして議員と市民より意見を募集いたしました。こちらが意見の概要 と市の見解・考えかたを表にまとめております。内容につきましては、庁議という庁内 の意思決定を経ておりまして、委員の皆様には報告という形で説明をさせていただきま す。まず、1ページですが、こちらが議員意見で議員募集が令和元年12月20日から令 和2年1月21日までの期間でおこないました。ご意見は2名の議員から4件ござい ました。この議員意見につきましては意見を出された議員へ市の考えかたを文書で回答 し、公表はおこなわない形となっております。それではご意見の概要と市の考えかたを 説明させていただきます。1と2につきましては同じお1人の議員からの意見でござい ます。資料2をご覧いただきまして67ページについてのご意見でございます。基本的な 視点が4点ございますが、そのすべてに「子どもの最善の利益」という文言を入れてほ しい、「子どもの権利条例」を制定することを計画のなかに位置づけてほしいというも のでございました。市の考えかたは子どもの最善の利益は四つの視点に関わっているこ とをわかりやすくするため基本的な視点というタイトルの後に、説明文を追加いたしま して、この方法は第1期計画と同様の記載方法となりますが、そういった形で表現をい たしたいと考えております。また「子どもの権利条約の制定」につきましては現時点で は制定する考えはないとしています。次に2のご意見ですが男女共同参画行動計画にお ける「性教育の充実」や「デート DV についての啓発の促進」を主な取り組みに位置づ けるべきというものでございます。市の考えでございますが「性教育の充実」につきま しては、計画の85ページをお願いします。こちらの基本目標3の施策の方向(1)次代 を担う子どもたちの生きる力を育む教育環境等の整備、とありまして、87ページ基本施

策2、思春期保健事業の推進、とありますがその主な取り組みのなかに「思春期に関す る取り組み」というものがございます。そちらに含まれているとしております。またデ ート DV につきましては、人権教育や男女共同参画の取り組みで推進されていると回答 させていただいております。次に3と4ですが、こちらはお二人目の議員からのご意見 でございます。3の意見は中高生に対する施策を充実させてほしいというものでござい ます。本計画では学齢期から青年期までを対象とした新たな目標設定をいたしておりま して、そちらで中高生に向けた各事業をあげておりますので、ご意見は参考とさせてい ただきます、と回答しております。次に4です。「性的マイノリティ」への視点を盛り 込む必要があるというものでございました。市の考えでは主な取り組み、先ほどの計画 の87ページにございますが、「思春期に関する取り組み」に含まれているものと回答を いたしております。次に裏面をお願いします。こちらは市民意見についてです。市民意 見の募集は令和2年1月7日から1月21日までの期間で実施いたしました。1名のか たから1件のご意見があったところでございます。市民意見は原文を開示せず意見を概 要にまとめて市の見解を公表いたします。1の意見ですが、病児保育の受け入れ人数が 少なく利用が制限されているため、病児病後児保育の拡充をして欲しいというものでご ざいました。市の考えでは、29 年度に定員を増やしましたが、ご意見につきましては、 参考とさせていただきますと回答いたしております。市民意見につきましては、この他 に2名2件のご意見が寄せられておりましたが、内容が個人的な要望でございましたの で表の下に※印で説明をさせていただきましたが、他にもご意見をいただきましたが本 計画案に対するご意見のみとさせていただきました、ということで個人的な要望につい ては今回公表ということは避けさせていただいております。市民意見の結果につきまし ては、広報での公表を3月15日号で、ホームページにつきましても同様の時期に公表す る予定でございます。説明は以上でございます。

- 佐々会長:ありがとうございました。何かご質問がございましたらお願いいたします。個人的意見 のかたについては、お返事はどのように。今、ご説明があったように公開されるところ でそういうふうになったことをそのかたが受け止めるということになりますか。
- 事務局(子ども育成課長): そうですね。そのかたに個別にご連絡をしてという形は取ることができず、今回の募集の趣旨ではなかったということでお答えができないという形になります。
- 佐々会長:件数とかいうのはいつもそのようなものですか。件数的にパブリックコメントでお願い しますっていう場合、あまり他の政策に関しても出されないということですか。
- 事務局(子ども育成課長):今回、同時期に市の総合計画、自殺の対策や教育の計画、それと今回私 どもの子どもの計画、4つ同時に募集をかけましたけれども、自殺対策の計画に対する

ご意見が1番多かったという印象でございます。あとはやはり総合計画のページで2、3 枚あったかと思います。何十件もくるような形ではないです。数件いただきますという ような状況となっております。

佐々会長:ありがとうございました。ご意見とかございますか。なければ次の議題にいってよろしいでしょうか。

(2) 福生市子ども・子育て支援事業計画(第2期)(案)について

佐々会長:では次の議題になります。議題の2、福生市子ども・子育て支援計画(第2期)(案)について事務局より説明お願いいたします。

事務局 (子ども育成係長): それでは、私からご説明をさせていただきます。前回の第8回でご審議 いただきました計画の素案から、先ほど説明させていただきました議員意見徴集及び市 民の皆様からのパブリックコメントの結果を受けまして、また審議会からのご意見等も ふまえまして、修正をおこないましたのでご報告をさせていただきます。修正の箇所の ご報告の前に、追加で配布させていただきました計画の表紙をご覧いただければと思い ます。今回このような形で表紙を作成させていただきました。表には写真があしらって あります。裏表紙には「子育てするならふっさ」の「たっけーくん」キャラクターの画 像を配している表紙を作成しています。それでは修正箇所について説明に入りたいと思 います。資料3の主な変更箇所にそって説明をいたしますので、資料2の計画案本編と 合わせてご覧いただければと思います。なお、資料2のほうでは変更箇所を赤字で記載 しておりますのでよろしくお願いいたします。まず25ページをお願いします。1番上の タイトルの部分、福生市の就学時児童を取り巻く環境(5)の表題につきましては文言の修 正をおこないまして、「福生市の保育サービスにおける現状」を「福生市のおける保育 サービスの現状」に修正いたしております。続いて、27ページをお願いいたします。こ ちらにつきましては、下段オの「他市との比較」となっているところですが、グラフの タイトルが前回エのグラフのタイトルと重複しておりましたので「他市との比較」に修 正させていただきました。続いて、61ページをお願いいたします。第2章3第1期計画 の評価(2)に「基本目標2母と子の健康を守り増進する」と隣のページ 62 ページの「基 本目標3子どもの健やかな育ちを支援するまちづくり」についての修正箇所ですけれど も、第1期においてD評価となりました1事業につきまして事業名を記載したほうが良 いのではないかというご意見がございましたことから、評価の部分に、事業名「心の健 康に関わる専門医の配置」を追記いたしております。続いて、67ページをお願いします。 第3章計画の基本的な考えかた2基本的な視点でございます。こちらは議題1のパブリ

ックコメントの説明の際にもご説明しました通り、議員の意見を反映したものとなって います。子どもの最善の利益については、(1)から(4)に示す各視点のすべてに共通する考 えであることから、そのことをわかりやすくするため第期1計画の記載のしかたに合わ せてタイトルのあとに、前文としてその旨表記しております。続きまして、75ページを お願いいたします。事業番号 17「特定不妊治療助成金」でございます。こちらは前回ま では基本目標5の経済的支援のみに記載しておりましたが基本目標1基本政策1の妊 娠・出産・育児に対する不安の解消にも該当することからこちらにも掲載をいたしまし て基本目標 5 のほうを再掲とさせていただきます。 次に 82 ページお願いいたします。 こ ちらは基本目標2施策の方向1基本施策1自立と協同の態度を育む教育・保育の推進の 事業番号 10 につきましては、事業名の修正となっておりまして「 認証保育所利用者補 助」の「補助」を「助成」に修正をしております。 続いて 86 ページをお願いいたします。 基本施策1学力の向上、豊かな心や健やかな体の育成、事業番号2「学校給食事業」3 「食物アレルギー対応事業」4「食育事業」の主担当課につきましては、令和2年度か らの組織改正に伴いまして「学校給食課」から「教育支援課」に修正をいっております。 次に 96 ページをお願いいたします。基本目標4施策の方向2基本施策2障害児施策の 充実についてです。事業番号26「医療的ケア児支援事業」につきまして以前は小学校・ 学童クラブと明記されておりましたが小学校の支援事業が令和元年をもって終了するこ ととなりましたことから、小学校を削除し主担当課の教育支援課を削除いたしました。 続いて 97ページお願いいたします。こちらは基本施策 2 外国人家庭に対する対応、事業 番号2「テレビ電話多言語通訳サービス」の主担当課についてですけれども前回の掲載 では「総合窓口課・障害福祉課・健康課」の3課となっておりましたが、その3課に加 え令和2年度から子ども育成課も導入することとなったこと、また総合窓口課の言語通 訳サービスのタブレットにつきましては庁内各課への貸し出しが可能であることから主 担当課を限定せず「全課」と記載することといたしました。次に101ページをお願いし ます。こちらは修正箇所が2か所ございます。1件目が事業番号11「幼児教育・保育の 無償化」でございまして、こちらの事業内容も障害児の発達支援につきましては「障害 福祉課」が主管課でありますことから、主担当課に「障害福祉課」を追加しております。 2件目は事業の削除でございます。事業番号 13 のところに「私立幼稚園就園奨励費補助 金」が掲載されておりましたが、事業がすでに終了していることに伴いまして削除いた しております。以降事業番号を繰り上げて掲載しております。また、143ページ以降で すが、資料編を追加しております。内容といたしましては子ども・子育て支援審議会条 例、続きまして145ページが子ども・子育て審議会委員の名簿、146ページには子ども・ 子育て審議会のこの計画に関わる審議経過を記載しております。そして、147 ページに は、諮問書、答申書の写し、148 ページ以降は用語解説ということで、計画のなかで確 認いただきたい用語についての解説を記載しております。修正箇所は以上となっており ます。事業数は再掲を含めて237事業、再掲は38事業となっております。この修正を

もちまして、資料2の計画案を最終版とさせていただきたいと存じます。今後の流れでございますが、2月21日の庁内会議を経まして3月議会にて報告をおこなう予定でございます。なお、本計画につきましては3月20日頃に成果品が出来上がる予定でございますので3月末には審議会の皆様のお手もとに郵送にてご配布いたしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。説明は以上です。

佐々会長:ありがとうございました。なにかご質問ご意見ございましたら。何もないですか。この「たっけーくん」可愛いですねとか、上に飾りがあるのかなと思ったら、頭を撫でているそうです。ハートマークに囲まれながら子育てするなら福生と。カラー版になるのですか。発行日は最終的には3月何日って入りますか。

事務局 (子ども育成課長): 3月のみです

佐々会長:審議会にいつもおいでいただいたり、またその後の報告などを資料なのでご覧になったり、審議する内容について、早めにお送りいただいて、それをご覧いただいて審議会参加していただいて、その審議過程を経てまたその次というふうに重ねてきていますので、それぞれについてはご承知おいておられるものだと思いますけれど、なかなかこのような成果として、見えるものになっていうのはないだろうなという感想として思っております。80何ページ、施策の関係のものの見かたについてもそれぞれ考えかたを、もう少し子どもっていうので妊娠期からから切れ目のないところで青年期まで至るところまでのことを見通しながら18とかそういうところまで見通した上で、元々前から持っていた事業を改めて再検討した上で、きちんと示していただいて、237事業38が再掲分ということになっていますよね、子どもの政策について、探してみてもそういうふうにして見えるというのは、東京都のなかでも少ないです。たぶん全国でも少ないだろうと思います。そういった点では、元々の事業も200いくつだったですか。

事務局 (子ども育成課長):前回 183 事業です。

佐々会長:細やかにしていくと、この政策はどの担当のかたがなさっていてとか、これはどういうことと関係する大きな柱のところにでているのが、保健の関係のところかな、学校教育がすることかなとかというように、可視化ですかね。活用のしかたは、いろいろあるだろうと思いますけれども、そういう面で見える形、この事業はどういう内容であるのかっていうことを明文化していますので、きちんと理解する、そのことがどういうことなのか私たち、保護者とかお子さんをお持ちのかたがたや、関係するかたたちがどういうところでつながっているかが見えるようになっているだろうと思います。たぶん、全国でこういうのは少ないだろうと思います。どうしても保育所幼稚園に入れるか入れない

か、いわゆる働く人たちが多いことに伴って、保育所に入れますかとか、病児保育とか そういうことの 13 事業がありましたよね、ああいうふうなものが要求の見込みがどの くらい、それに対して政策的に決定するっていうものはどういうものでしょうかってい うことで、数量の関係が満ちているのかということが、内閣府に最終的に東京都経由で 出していくところでは義務化されて出さなくてはいけないということになっているわけ で、どうしてもそこの部分だけを出せばいいとなりがちですね。でも、そこにお住いの 保護者とか子どもを持っている、または子どもに関わっているような人たちが自分たち の事業とかそういうものが、どのように繋がっているかについても見える形になってい ると思います。そういうようなことでは、大変丁寧につくられてきて、その文言上わか らないことについては今までの会議のなかでも質問していただきましたし、いまひとつ わからないので、ということでもう一度聞いていただいたということで丁寧にお答えい ただいたものが、最終的にまとめるときには多少の文言、やはりそこに示すことについ ての文言上の整備ということがあったかと思います。それで示していただけたものと思 っていります。本当に皆様もお気づきのところを質問してくださいましたし、そのこと でまたフィードバック、その担当課のかたに、そしてまたというふうなそういうやり取 りが成立してきたかなと思います。第1期の計画のときの大きな枠組の見かたとちょっ とまた変えてそれがまたさらに、子育てに関することがしっかりと出てきたということ になったと思います。そうすると、子育てするなら福生、うしろのマークのことと繋が って見える形で1冊のものとしてというものになると思います。183事業から237事業 というとことだと相当増えてきたと、年齢がちょっと増えたこととか新しい施策のなか でいろいろとなってきたというようなことをどのように福生市のなかで受け止めて子育 ての関係ではどう組めるかっていうことを、しっかりととらえてくださって庁内全体の なかでも合意を得たものが示されているっていうことなのだろうと思います。なかなか そうはいきにくいです。私は、他市のこととかいろいろなところを研究的にも眺めてい きたいということがあって、東京都のかたもそうですが全国的なところでも調べさせて いただいたりもしましたけれど、本当にすっきりと見える形であるっていうのは、今度 もっと差が激しくなるのではないかと思います。なぜかといいますと、やはり働く人た ちが増えてきて、お子さんたちをあずけたい、あずけるにあたってご自分のお子さんの 年齢幅によって要求がちがいますよね、それがどうやっていただけるのかっていうこと、 病児の方たちやいろいろな障害のある方々も含めて、いろいろなご希望もおありだろう と思うのですが、それがどのように守られていく、どのようにやっていただけるのかっ ていうことについてもきちんと探せるというかそこにいけばこれですということがわか ってくるっていうことがありますのでそれは誇らしいことかなと思います。現場は大変 だったろうとやっぱり思いますけれど、よくなさってくださいましたということだと思 います。出生率が低くなりましたし、日本の、ここ 2、3年のなかでもぐんと減ってきま したよね、それに伴って1年経てば、我々の世代がまだ割と生きていますので社会保障

の関係のことでも大変難しい時代になってきました。産んでいただくには環境が整わな いといけないこととか、貧困の問題とか格差の問題とかたくさんありますから、どうし ていくのかっていうことだろうと思います。たぶん、福生の課題としてはもう少し住ん でいただきながら、というのが1番いいのかなと思うのですが、アンケートの調査では 30代のかたの転居が多いということ、そこをもう少し広さはなくても、一緒に住んでも らえたらいいなと思いますけど、保護者は選択をなさるってことは、歯止めはかからな いかどうかわかりませんが、読んでいただいて住みやすい街づくりをしているところと いうことをもう少し広まっていけるといいなと思ったりもします。3 月末で、全国津々 浦々の区市町村、すべてこれを出していくことになっているのですが、先ほどいった量 の見込みと、最低これはちゃんと出してくださいだけが、まとめられる方向になるだろ うと思うので、量の見込みはできても施策的にはすべてが整うことがないことが多いで すので、そういう点では本当によく頑張っているのだなと思います。ここのかたたち、 福生の愛がすごい人たちが多いので、そういう面では最初に伺った時福生愛に溢れてい るところで、 どうしよう私はほとんど知らないと思っていたのです。1期も関係させて いただいて2期までいるとだんだん「たっけーくん」もかわいくなってきましたし、皆 様がたがそれぞれの部署で動いておられるところからのご意見をうかがうと、やはり素 敵なまちだなと思うようになりました。本当にご苦労だったと思います。何かご意見で もいってくだされば、もうあとがないですので。

坂口委員:意見じゃないですけど、前回のこちらつくっていただいたときの空欄、ちょっとした空欄があるのですが、こういうところに子どもの絵や「たっけーくん」の絵などを考えていらっしゃるのですか。

事務局 (子ども家庭部長): 写真は入れさせていただいているのですけど、今「たっけーくん」の アイデアをいただきましたので、入れさせていただきたいと思います。

坂口委員:婚姻のところも、「たっけーくん」と誰かが結婚など、楽しいかなと思います。

佐々会長:「たっけーくん」のイラストを描くかたは同じかたなのですか。

事務局 (子ども家庭部長): 普通の市の決まっているタイプが。今回、カラーでお渡しさせていただいているのは、子ども家庭部のほうで許可を取りまして、アイデアで赤ちゃんを出してマークをつくりました。

坂口委員:これがまた、「たっけーくん」がミルクあげている姿とか。

事務局(子ども家庭部長):考えさせていただきます。

佐々会長:お任せして。

山澤委員:この表紙のこの写真の選びかたが結構難しいと思って、児童計画書だと多様性とかちいさい子から大きい子までとか幅が広くて充実していると思うのですね。写真がこれだと今まで通りのステレオタイプの子どもたちみたいな感じで、これからが新しくて、いろいろなことを考えたという書類につける表紙にしては、逆に情報が限定されてしまう感じがして、今まで表紙がなかったので開いて確認できたのですが、これが先に来てしまうことによって対象がもっと狭まったような印象を持ってしまうかもしれなと思って、表紙の写真、こういう具体的な写真載せると開くのが難しいのかなと思いました。

事務局 (子ども家庭部長): そうなのです。その3つ目の写真は、もう少し大きなお子さんがスポーツをしているような写真だとか。

佐々会長:妊娠期だったら妊婦さんとか。

事務局 (子ども家庭部長): そういったアイデアはあったところなのですが、作成のデザインのほうをお願いしている都合がありまして、ただ、ご意見の意味合いも写真が確かにあることでイメージがかえって具体化されてしまうというか、今回写真にしたのが、第1期のイメージを少し踏襲している部分もあります。候補には他に、イラストで表紙を構成するようなものも候補としてあったところではあります。表紙の写真がお子さんの写真が載せる写真に限りがありますよね。ただ、あの今回、確かに生まれる前から十八歳までそのイメージには近づけたいところなのですけれど、間に合うかというのもありまして、ちょっとあずからせていただいて検討させていただければと思います。

佐々会長: 71、72ページの子どもの育ちと子育ての喜びが実感できるまち、ここに施策の体系が出ていますので、そこの部分を彷彿とさせるような中身ということでイラストでもいいのかもしれないなと思います。

事務局(子ども家庭部長):もうちょっと、小学生か中学生かわからないぐらいのお子さんが元気よく遊んでいる写真をイメージして、お願いはしてみたのですが、そういう写真が難しいという話がありまして。

佐々会長:どうしても写真は合意が取れるようなかたでないと難しいということがあるのだろうと

思いますが、保護者の姿があまり出ないですねここには。そういう意味では、私は前に、 みんなで育てあう子育て支援というので卒業生に妊婦さんの顔とおじいちゃんおばあちゃん子どのたちと一緒に、イラストで表紙に描いてもらったりしたことがあったのですが、そういうほうがさっきのような体系を示すのにはいいのかなとやっぱり思います。 「たっけーくん」が入るかどうかとか。 うしろは福生全体を担った「たっけーくん」が 全部よしよししているわけですね。間に合うかどうかの問題ですけど。

事務局(子ども家庭部長):わかりました。

佐々会長: うしろの保護者福生全体の「たっけーくん」がよしよしとしているわけですよね。そう すると、間に合いますか。

篠田委員:中学生・高校生とも接しているので、彼らの会話を聞いていると、「CD 買ってさ、ジャケ買いしちゃって」と、折角いいものをつくったのだからみんなが手に取りたくなるようなものをつくっていくというのが大事かと、山澤さんはさすがと思って聞いていたのですが、例えば個人が特定するようなものが使いづらいなら、第3期のときは市民の人から募集したら、そうしたらみんな余計取りやすくなるかもしれませんし、近所の山田くんが載っているらしいよ、というのも面白いと思います。あとついでですけど、市長はもっといい顔あると思うのですが。

事務局(子ども家庭部長):市長、今はこの写真よりもスリムになられました。

篠田委員:これじゃない満面の笑みの市長でもいいと思うのですけどね。

事務局(子ども家庭部長):これが公式写真です。

佐々会長:想定上のことですね。

神山委員:篠田さんの意見、いいなと思います。この小学校はどこだろうかと、福生の写真のほうがいいなと。

事務局 (子ども家庭部長): これはデザインをお願いしているかたで選んでいただいていています。

神山委員:中身のほうで、先ほどの71番の政策の体系のなかの基本施策81ページですけど、基本目標2乳幼児から学童期の継続した育ちの支援、施策1自立と協同の態度を育む教育・

保育の推進、このやっている取り組みは、他市より網羅されていてすごく充実した政策だと思っているのですが、そのことと協同の態度を育むとは、どういうことを意味しているのかなっていうことが、もちろん市内の幼稚園保育園どこの子育で現場も事業者のかたや保護者のかたに協同の態度を育むように接してきていると思うのですが、具体的な施策としての協同の態度を育むっていうのが、子ども自身のことをいっているのか保護者のことをいっているのか、福生市の姿勢としていっているのか、どこのことをいっていて、この取り組みとリンクしているのか。他の基本施策については、書いてある通りだなと思うのです。一覧を見ても、いっている取り組みと施策の取り組みが一致しているのですが、この協同の態度を育むことは、すごく大事だと思っていて児童館でもそのことを自分なりにテーマに働いているので、どの意味合いで、このなかに書いていますけど地域との交流などを目的にといえば、交流すれば協同の態度育むと読み取れなくもないのですが。

佐々会長:この協同の意味合いというのは、もう少しで辞書的にいうとどういう言葉でしたか。

事務局 (子ども家庭部長): こちらは基本政策の1に自立と協同の態度をというのは、第1期の計画と名称としては同じになっていまして、第1期の計画のほうには施策の方向の説明をしているときに少し説明をしていますので、読み上げさせていただきますと、幼児が初めて家庭を離れ、多くの時間を過ごす幼児教育保育の場で同年齢や異年齢の子どもとの関わりによる園内外の体験を通じて、協同的に遊ぶ経験を確保し、子どもの育ちを保障していくことが重要である、という意見がヒアリング調査で上がっていますとなっています。そしてそのあとに、そのため就学前児童の子どもの自立と協働の態度を育むことを目的とし異年齢交流や子どもの自発的な活動として遊びや子ども同士が共通の目的を持ち協力工夫して遊ぶ、協同する経験などを通して豊かな社会性を育むための取り組みを充実します。

佐々会長:協同という、辞書的にいうと協同の意味を解説するとどういうことになりますか。協同 という言葉は、その時々に使われているのですが、元々のその言葉の意味は、というの はそのかたがいったのをそのまま使っているような感じで聞こえますけど。きょうどう っていろいろなきょうどうがありますよね。

神山委員:私は今の説明ですんなりはします。文章自体はこれには載っているのですか。

事務局(子ども家庭部長): 1 期と同じように施策の方向での説明があげられていないのですが、同じ内容の文書にはなっていないところですが、学齢期前の部分については、施策としては、わかりづらいですかね。

神山委員:今おっしゃっていただいた文章は何ページに載っているのですか。

事務局(子ども家庭部長): それは第1期の計画で、第2期には入っていません。

佐々会長:辞書的にいうと協同っていうのはどういうふうに文言上なるのですか。

事務局(子ども育成課長): 共通の目標に対して、協力工夫して。

佐々会長: 共通の目的に対して協力すること。

神山委員:NPO 法人ワーカーズコープっていうのは、協同労働の協同組合です。協同という言葉が二回出てくる組織です。

佐々会長:この文字そのものですか。

神山委員:そうです。農業協同組合とか生活者協同組合とか、ある1つの目的で集まる。

佐々会長:協同組合のときも同じですか。

神山委員:協力に同じで、協同組合です。

佐々会長:社会参加とかそういうことで民の力を借りようとかっていうときは、働くで、共働です よね。

神山委員:共に働く、ですね。

佐々会長:うしろの言葉に入れたほうが良いですか。

神山委員:今おっしゃっていることがどこかに入れられていたら、その精神を基にこの取り組みを していますということですよね。

佐々会長:たぶん近いところで動いていらっしゃるかたは、ピンとくるかもしれないですけれど。

神山委員:なかなか馴染みがない言葉ではあると思います。

佐々会長: どちらかというと今、きょうどうの字は共に働くのかたが出てきているような感じがしますが。

神山委員:まさしく、子どもたちが、1つの砂遊びを、異年齢で一緒に遊ぶことでお互いの価値観とか成長を促し合うというか、子どもたちの力が伸びるということは協同かなと。

佐々会長:幅がかなり広いですね。小学生の連携のところにつながっているから。

神山委員:共同でもちがいますし、共に働くの共働でもないと思いますし。砂遊びっていうと、こっちの協同のほうが。

佐々会長:砂遊びっていうと、またちがう人がちがうことをいうことに。

神山委員:ちがいますね。

佐々会長:きょうどうというのは、共に同じって。

神山委員:砂遊びをなぜ出したかというと、山をつくってそこにトンネルをつくって水を流そうという遊びにだんだんなってくると土木会社のように指示を出す、命令を出す子がいて、バケツ持ってくる子も出てきたり、川を掘ったり、トンネルを掘ったり1人1人がやっていることがちがうのだけど、1つの目的でお互いが協力しあってものをつくるということに、お互いコミュニティをつくったり、そこでお互い意見が出たり、喧嘩するのですが、その喧嘩が子どもの成長につながるという意味合では 先ほどの説明がそうかなと思います。

事務局(子ども家庭部長): そうですね。1期と同じように施策の方向の1の説明のときに、先ほどのような内容が入っていると良かったとは今のご指摘で思うのですが、今回は修正は厳しいかと思います。

佐々会長:前からの引き継いでいる部分の考えかたというのと、新たに組み替えてもその前のところの部分で大事な部分は継承していくというようなところの位置づけということであれば、あえてここで、そのことはいわなくていっていうことにはなると思うのですけれど。深く見る場合には1期と2期と流れを見ながら新たにどこが変わったのかということもよく読んでいただきというようなことになることにはなるか、と思いますけれど。大丈夫でしょうか。

事務局(子ども家庭部長):今回、ちょっと修正は厳しいかと思います。

佐々会長:そうですよね。言葉でまとめてあるもののその中身は何かっていうときにはそういう検索のしかたというか、そういうところで意味合いが了解できるということであればよろしいという感じがします。細かくいうと、この言葉とこの言葉とこの言葉はどうちがうとかいうふうなことがあると思いますが、1期からのところでつなげて政策的なもののそこは変わらずに位置づけていますということで、了解していただければ、ありがたいかなと思います。大丈夫ですかね。すとんと落ちたというふうにいっていただいているということは、そこに戻りながらの中身ですということで受け止めていただけければよろしいでしょうか。その他ございますか。ないようでしたら、次の議題でよろしいですか。続きましての議題3はその他になりますけれども何かございますか。

(3) その他

- 事務局(子ども育成課長):それでは今後の審議会についてご説明いたします。本年度令和元年度の審議会は今回で最後となります。委員の皆様におかれましては、お忙しいなかお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。来年度につきましては、審議会の開催は2回予定しておりまして7月と2月頃を予定しております。次回の審議会は令和2年度第1回となりますが、令和2年7月に開催を予定しております。議題といたしましては令和元年度の「子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況報告と、第2期計画の令和2年度の年度目標についてご審議いただく予定でございます。詳細が決まり次第開催通知をお送りいたしますのでよろしくお願いいたします。
- 佐々会長:ありがとうございました。スケジュールについてご質問ございますか。大丈夫でしょうか。そうすると終わりになるのですが、感想いただきますかよろしいですか。他になければ以上で質疑は終わります。特にないようですが。
- 神山委員:この第2期にも含めさせていただきましたプレイパークの取り組みで、来月3月15日 プレイパーク中にシンポジウムをいいたいと思っています。基調講演にはNPO法人冒 険遊び場協会の理事のかたに講師にきていただきます。あとパネルディスカッションに 今回子ども食堂も検討事項に上がっていますけど福生子ども食堂の代表・厚谷さんに来ていただくなり、水辺の学校に取り組んでいます自然環境アカデミーのかたや、プレイパークをつくる会のかたや、あとキッズバンドをやっている雫さん、パネルディスカッションで「子ども遊び公園から考える生きる力」というテーマでお話をしたいと思っています。また会場のほうからご意見をいただきつつ、これは雨天中止という新しい取り

組みでして、野外でやります。プレイパーク中にやるので焼き芋やお茶を飲みながら、子どもたちは周りで遊びながら、大人たちはちょっと喋りをという、僕も初めての取り組みなのでドキドキしています。お時間あったら気楽にお越しいただけたらなと思っています。

佐々会長:今日の審議会のなかでいろいろなご意見いただいたものについて、どの程度変えられる もの等あるかどうかわかりませんがご意見をきちんと伝えていただいて後の方向性につ いてお任せするということでよろしいでしょうか。それでお願いいたします。どうも、 ありがとうございました。令和元年度第9回子ども・子育て審議会を閉会したいと思い ます。

(閉会)